

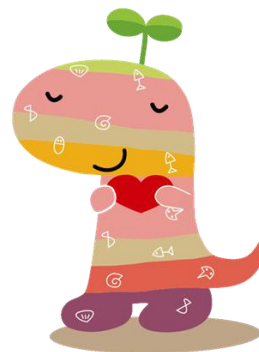
丹波市環境審議会の委員を 公募します！



「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまち」の実現をめざし、あなたの声を聴かせてください。

「丹波市環境審議会」は、丹波市の健全で恵み豊かな環境の保全や自然と共生できる環境づくりについての基本的事項等を審議する機関で、市内外の公共的団体の代表者などで構成されます。

この審議会に広く市民の皆様の意見を反映させるため、公募委員を募集します。



募集概要

- [募集人数] 2人以内
- [応募資格] ① 丹波市内に住所を有する者又は市内の事業所等に勤務する者若しくは市内の学校に在学している方で、令和8年4月1日現在の満年齢が18歳以上の方（高校生は除く）。
② 環境によるまちづくりに関心を持ち、年5回程度の丹波市役所の開庁時間に実施される会議へ自力で出席できる方。
③ 丹波市議会の議員でない方。 ④丹波市の職員でない方。
- [委員の仕事] 丹波市環境審議会に出席し、意見や提案を出していただきます。
- [委員の任期] 令和8年8月1日から令和10年7月31日まで
- [委員の報酬] 「丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」によります。
- [応募方法] ①裏面の「丹波市環境審議会委員の応募用紙」（必要事項を記入）
②「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまちのために市民ができること」をテーマとする作文。（用紙、体裁に指定はなく、800字以内）
上記①と②を、持参又は郵送により募集期間内に提出して下さい。
- 【提出先】〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
丹波市 生活環境部 環境課（本庁舎1階）
- [選考方法] 書類選考を行い、選考結果は応募者全員に郵送により通知します。
（なお、審査の内容及び合否決定については一切お答えできません。）
- [募集期間] 令和8年6月3日(水)から令和8年6月19日(金) 16時30分まで。
（郵送の場合は、6月19日(金) 16時30分必着とします。）



《問い合わせ先》

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
丹波市 生活環境部 環境課 環境係
TEL:0795-82-1290(直通)

丹波市環境審議会委員の応募用紙

私の住民登録情報確認のための閲覧を承諾し、丹波市環境審議会委員に応募します。

令和 年 月 日

ふりがな 氏名			
生年月日	年 月 日	性別	
住所			
電話番号	自宅 緊急連絡先(携帯含む)		
メールアドレス			
応募資格 (該当に☑してください)	<input type="checkbox"/> 市内に在住 <input type="checkbox"/> 市内に勤務 <input type="checkbox"/> 市内に在学		
地域・団体での 活動歴			
応募理由	(応募の動機、抱負等を記入して下さい)		

※ この応募用紙は生活環境部環境課で管理し、この事業の目的でのみ使用します。

※ 令和8年6月19日(金)16時30分までに作文を添えてご提出ください。